

## 盛岡地域におけるスプレー缶・カセットボンベの分別収集について

令和4年11月24日

環 境 部

### 1 趣旨

盛岡地域から排出されるスプレー缶・カセットボンベについて、市民が穴開けをする際の事故防止と、ごみ処理従事者及びごみ収集車両、処理施設の火災・爆発等による危険を回避するため、令和5年4月1日より「スプレー缶・カセットボンベ」の日を新設し、穴開けをしないで排出する方法に変更するものである。

なお、都南地域及び玉山地域においては、スプレー缶・カセットボンベについて、既に、穴開けをしないで排出する方法としている。

### 2 概要

#### (1) 新しい分別区分

スプレー缶・カセットボンベ

#### (2) 対象品目

- ・ スプレー缶 消臭剤、殺虫剤、曇り止め、化粧品、医薬品、防水剤など
- ・ カセットボンベ カセットコンロに取り付けて使用するガスボンベ

#### (3) 収集日

可燃ごみの収集日と同日とする。(週2回収集)

#### (4) 排出方法

- ア 中身を使い切る。
- イ 穴を開けずに、スプレー缶・カセットボンベのみで透明又は半透明の袋に入れる。
- ウ 可燃ごみと分け、混在しないようごみ集積場所に出す。

#### (5) その他

- ア 中身を使い切れない場合は、これまでと同様に、資源循環推進課に持参する。
- イ ごみ収集運搬委託業者は、ごみ収集車の脇スペース等にスプレー缶・カセットボンベを積んで収集運搬する。

### 3 今後のスケジュール

令和4年12月 広報もりおか、市ホームページ、ごみ分別アプリ等に掲載

令和5年1～2月 各戸にルール変更の周知チラシ配布

ごみ集積場所への掲示用プレート配布

3月 各戸にごみの分け方・出し方カレンダー配布

4月1日 スプレー缶・カセットボンベ分別収集開始

(参考) 処理の流れ

